

# JIS

血液及び体液の接触に対する防護服－  
防護服材料の血液媒介性病原体に対する  
耐浸透性の求め方－  
Phi-X174 バクテリオファージを用いる試験方法

JIS T 8061 : 2015

(JSAA/JSA)

平成 27 年 10 月 26 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 保安技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	神 山 宣 彦	東洋大学
(委員)	小 野 真理子	独立行政法人労働安全衛生総合研究所
	釘 宮 悦 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	利 岡 和 範	日本安全靴工業会
	根 岸 公一郎	株式会社千代田テクノル
	野 原 由樹子	日本防護服研究会
	松 村 不二夫	公益社団法人日本保安用品協会
	由 野 友 規	建設業労働災害防止協会

---

主 務 大 臣：厚生労働大臣， 経済産業大臣 制定：平成 19.5.25 改正：平成 27.10.26

官 報 公 示：平成 27.10.26

原 案 作 成 者：公益社団法人日本保安用品協会

(〒113-0034 東京都文京区湯島 2-31-15 和光湯島ビル TEL 03-5804-3125)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：保安技術専門委員会 (委員長 神山 宣彦)

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者，厚生労働省労働基準局 安全衛生部安全課及び同部化学物質対策課 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL 03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお，日本工業規格は，工業標準化法第 15 条の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 原理	5
5 微生物及び試薬	5
6 試験装置	5
6.1 浸透テストセル	5
6.2 その他の装置	6
6.3 実験用器具	6
7 試験片	6
7.1 試験片の採取	6
7.2 試験片の準備	7
8 試験	7
8.1 試験培地の調製	7
8.2 コントロール	8
8.3 バクテリオファージ負荷試験懸濁液の調製	8
8.4 材料適合性の判定	8
8.5 平板培地の調製	9
8.6 材料の予備測定	9
8.7 浸透テストセルの準備	9
8.8 バクテリオファージ負荷試験懸濁液への材料の暴露	10
8.9 回収液の定量	11
8.10 試験結果の解析	11
9 試験報告書	12
附属書 JA (参考) 液体培養によるバクテリオファージ原液の調製方法	16
附属書 JB (参考) 平板培地を用いたバクテリオファージ原液の調製方法	17
参考文献	18
附属書 JC (参考) JIS と対応国際規格との対比表	19
解 説	22

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、公益社団法人日本保安用品協会（JSAA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、厚生労働大臣及び経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS T 8061:2010** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。厚生労働大臣、経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

# 血液及び体液の接触に対する防護服—防護服材料の 血液媒介性病原体に対する耐浸透性の求め方— Phi-X174 バクテリオファージを用いる試験方法

Clothing for protection against contact with blood and body fluids—  
Determination of resistance of protective clothing materials to penetration by  
blood-borne pathogens—Test method using Phi-X174 bacteriophage

## 序文

この規格は、2004年に第1版として発行された **ISO 16604** を基とし、利用者の利便性を考慮するため、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JC** に示す。また、**附属書 JA** 及び**附属書 JB** は対応国際規格にはない事項である。

## 1 適用範囲

この規格は、血液媒介性病原体に対する防護服材料の耐浸透性の求め方について規定する。この規格では、継続的な液体接触の条件下で代用微生物（Phi-X174 バクテリオファージ）を使用して行う。防護服の性能の評価は、**JIS T 8031** に規定する試験装置を使用する。特定の静水圧におけるウイルス浸透の検知によって行う。

この規格は、試験液を容易に吸収する厚いライナを内張りした防護服材料については、必ずしも有効であるとは限らない。この規格で規定する試験方法は長時間を要するため、材料又は防護服の品質管理又は品質保証手順には適切でない場合がある。

また、この規格で規定する試験方法は、バクテリオファージの培養等基礎的な微生物学的手法に関する知識が必要である。

**注記** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

**ISO 16604:2004**, Clothing for protection against contact with blood and body fluids—Determination of resistance of protective clothing materials to penetration by blood-borne pathogens—Test method using Phi-X174 bacteriophage (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。

## 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの